

まなびポケット 商標に関するガイドライン

1. 商標の無断使用

1. エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（以下「NTT Com」という）が保有する「まなびポケット」（登録番号第 5999519 号）および「まなびポケットロゴ」（図形）（登録番号第 6021375 号）の商標は、NTT Com が正規に使用を許諾した者のみが使用可能です。
2. 普通名称、慣用名称その他一般的名称と誤認される使用・表記は行わないでください。
3. 商標の一部変更、他社の商標との結合、動詞的な商標使用、その他商標の価値を毀損するおそれのある使用は行わないでください。

2. 「まなびポケット」のご紹介をいただく場合

「まなびポケット」を紹介する際に商標を表記する必要がある場合には、以下のすべての対応をお願いいたします。

1. 商標を他の文言と「 」や" "を用い区別するか、®記号を付記する。
2. 表記した商標について帰属を表示する。

[表示例]

「まなびポケット」はエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社の登録商標です。

※個別に表示できない場合には包括的な表現も可とします。

3. ロゴの利用

図形商標（登録番号第 6021375 号）のロゴデータの加工は、いかなる場合も禁止とさせていただきます。

[表示例]



以上

最終更新日：2024年7月16日